

国際会議の沖縄開催推進に係る各省庁連絡会議資料

MICEの推進について

国土交通省 観光庁 参事官

平成23年5月30日

MICE開催・誘致の意義

1. MICEの特徴

- 開催地を決定する権限を持つ限定者にのみ誘致を働きかけ
→ 誘致活動対象が明確・限定的
- 誘致に成功すれば、大規模な外国人が訪日
- 個人でなく組織による負担比率が大きいので一人当たりの投下金額が大きい
→ 効率的誘致で大きな経済波及効果

2. 大きな経済効果

- 外国人を含む多くの参加者による大規模な国際会議
- 会議後行われるエクスカージョン
- 会議と併設して行われるイベント・展示会

3. 国益

- 日本議長による進行 → 国際社会での日本のプレゼンス向上
→ 日本を安定と繁栄に導く
- 国際学会の開催 → 一歩進んだテクノロジーの開発

4. 地域文化の振興

- 世界に向けた発信による開催都市のブランドイメージの向上
- 国際的な知名度の向上による住民の誇り・・・(例)「京都議定書」
- 多くの外国人が都市に滞在することによる市民の国際感覚の醸成 等

基礎データ

(事例1) 医学系学会

開催期日: 2011年
開催都市: 京都市
開催日数: 6日間
参加者: 7,000名(海外6,000人)(予定)
日本人 宿泊: 800人、日帰り: 200人

簡易測定モデルで試算

(事例2) ビジネス系学会

開催期日: 2011年
開催都市: 名古屋市
開催日数: 5日間
参加者: 1,200名(海外1,000人)(予定)
日本人 宿泊: 160人、日帰り: 40人

簡易測定モデルで試算

(事例3) 金融系セミナー

開催期日: 2012年
開催都市: 大阪市
開催日数: 5日間
参加者: 10,000名(海外8,000人)(予定)
日本人 宿泊: 1,600人、日帰り: 400人

簡易測定モデルで試算

(事例4) 法律系総会

開催期日: 2014年
開催都市: 東京
開催日数: 6日間
参加者: 5,000名(海外4,000人)(予定)
日本人 宿泊: 200人、日帰り: 800人

簡易測定モデルで試算

試算結果

経済波及効果
: 16億4,400万円
雇用効果
: 31,634人・日
誘発税収額(国税)
: 6,900万円

経済波及効果
: 2億6,400万円
雇用効果
: 4,946人・日
誘発税収額(国税)
: 1,100万円

経済波及効果
: 20億7,400万円
雇用効果
: 39,251人・日
誘発税収額(国税)
: 8,700万円

経済波及効果
: 11億3,800万円
雇用効果
: 22,096人・日
誘発税収額(国税)
: 4,800万円



観光庁では、MICE(※)の誘致・開催・規模拡大に対する各種の支援策を用意していますので、皆様のご活用をお願いします。

- (※) M(Meeting) : 企業等の社内会議や社員研修
I (Incentive(Travel)) : 企業の行う報奨・研修旅行
C(Convention) : 国際会議
E(Event/Exhibition) : イベント(スポーツ大会、博覧会、コンサート、全国大会等)
展示会・見本市

MICEを誘致する時には

MICE誘致活動事業実施支援事業
キーパーソン招請事業

MICEを開催する時には

MICE開催に伴う観光交流事業実施支援事業

現行の会議を規模拡大したい時には

国際会議化推進事業

事業目的

本事業は、MICE誘致主体者が海外に出かけていってMICE開催地決定権者に対して直接、面会し、誘致説明会、PRブース出展等誘致活動を行うことでMICEを日本に誘致することを目的とする。

支援対象者

誘致主体者(例:誘致を行う会議主催者、主催者と共に誘致を行う地方自治体またはコンベンションビューロー等)

支援対象事業

●誘致説明会(それに伴うレセプションを含む) ●PRブース出展 等(ただし、当該MICEの国際本部が出展を了承していること。)

支援対象経費

下記に掲げる経費を対象に、観光庁が経費の1/2を限度として負担し、観光庁と誘致主体者の連携事業として実施する。

【対象経費】

支援対象事業に要する会場費(機材賃貸料等含む)、誘致主体者の海外渡航費・宿泊費、レセプション代、プレゼンテーション作成費、日本文化・観光等紹介経費、通訳費、ギブアウェイ作成費、ブース出展料、ブース装飾費(機材賃貸料含む)等

例:誘致説明会経費(100)＝渡航費・宿泊代等(30)、会場費等(20)、レセプション(30)、プレゼン作成費(10)、日本文化紹介(10)の場合、会場費等(20)＋レセプション(30)を分離して観光庁が契約(50)、他項目を誘致主体者が契約(50)

支援形態

1. 本制度は補助金ではないため、誘致主体者に直接経費を支払うものではなく、誘致主体者が本来行うべき事業の一部を観光庁が契約主体となり、観光庁と誘致主体者の連携事業として実施するもの。
2. 観光庁実施部分については、別途観光庁において競争入札または企画競争を行い、受注した業者が手配を行う。
3. 契約手続き、手配の時間等を確保するため、事業実施の3ヵ月程度前までに事業・予算計画を立案したうえで観光庁と協議すること。

事業目的

本事業は、MICEの開催地決定に大きな影響力をもつキーパーソンを日本に招請し、誘致者がキーパーソンに対して直接MICE開催都市としての適性をアピールすることで日本開催に導くことを目的とする。

支援対象者

誘致主体者(例:誘致を行う会議主催者、主催者と共に誘致を行う地方自治体やコンベンションビューロー等)

支援対象事業

開催地決定に大きな影響力をもつキーパーソン(例:開催地決定権者、立候補都市レポートを作成する者等)を対象とした我が国への招請及び立候補都市の視察。

支援対象経費

下記に掲げる経費を対象に、観光庁が経費を負担し、観光庁と誘致主体者の連携事業として実施する。

【対象経費】

支援対象事業に要するキーパーソンの渡航費(ビジネスクラス)、日本滞在中の宿泊費、空港～ホテル間の交通費、キーパーソンのアテンドを行う者の交通費・宿泊費、通訳費 等

ただし、上記対象経費以外の食事代、キーパーソンによる視察中の交通費・入館料・見学料、歓迎レセプション代及びプレゼンテーション費用(会場費、資料作成費等)は支援の対象とならない。

支援形態

1. 本制度は補助金ではないため、誘致主体者に直接経費を支払うものではなく、誘致主体者が本来行うべき事業の一部を観光庁が契約主体となり、観光庁と誘致主体者の連携事業として実施するもの。
2. 観光庁実施部分については、別途観光庁において競争入札または企画競争を行い、受注した業者が手配を行う。
3. 契約手続き、手配の時間等を確保するため、事業実施の3ヵ月程度前までに事業・予算計画を立案したうえで観光庁と協議すること。 5
4. キーパーソンのアテンドは、誘致者自身が行うこと。

事業目的

本事業は、国又は独立行政法人が主催するMICEの機会を活用し、外国人参加者(同伴者を含む)に対して、観光ツアーや交流事業等のエクスカージョンを実施することで、将来的に再訪日を促し、又は別のMICEの誘致活動に好影響を与えることを目的とする。

支援対象者

MICE主催者(国又は独立行政法人が主催の場合、若しくは実行委員会の構成メンバーとして国又は独立行政法人が参画している場合に限る)

支援対象事業

開催時に外国人参加者の満足度を高め、将来的に再訪日を促し、帰国後に関係者への評判等を通じて、別のMICEの誘致活動に好影響を与え、かつ地域の活性化が図られる観光ツアーや交流事業等のエクスカージョン

支援対象経費

下記に掲げる経費を対象に、観光庁が1/3相当を限度として負担し、観光庁とMICE主催者の連携事業として実施する。

【対象経費】

支援対象事業に要する外国人参加者(同伴者を含む)の交通費、食事代及び宿泊等、伝統文化等体験料、通訳費、イベント会場費等
(ただし、MICE自体の開催に要する経費を除く)

例: ツアー経費(100) = 交通費(50)、宿泊(30)、食事等(20)の場合、宿泊項目(30)を分離して観光庁が契約(30)、他項目を他府省庁が契約(70)

留意事項

1. 本制度は補助金ではないため、MICE主催者に直接経費を支払うものではなく、MICE主催者が本来行うべき事業の一部を観光庁が契約主体となり、観光庁とMICE主催者の連携事業として実施するもの。
2. 観光庁連携部分については、別途観光庁において競争入札または企画競争を行い、受注した業者が手配を行う。
3. 契約手続き、手配の時間を確保するため、事業実施の3ヵ月程度前までに事業・予算計画を立案したうえで観光庁と協議すること。 6

事業目的

本事業は、将来的に「国際会議」(UIA基準(※1)で言う国際会議をいう。以下同じ。)となる可能性が高い①国内会議(外国人が参加しない会議をいう。)又は②外国人が参加するもののUIA基準を満たさない会議、若しくは③既存の「国際会議」について、海外から相当数の外国人の訪日を促す役割を果たすキーノートスピーカーやパネリストなどのリソースパーソンを招請することにより、①又は②の「国際会議」化又は③における更なる外国人参加者増を図ることを目的とする。

支援対象者

会議主催者

支援対象事業

海外から相当数の外国人の訪日を促す役割を果たすキーノートスピーカーやパネリストなどのリソースパーソンの招請

支援対象経費

下記に掲げる経費を対象に、観光庁が経費を負担し、観光庁と誘致主体者の連携事業として実施する。

【対象経費】

支援対象事業に要するリソースパーソンの渡航費(ビジネスクラス)、空港～国内都市間の交通費、宿泊費(これら以外の都市内の交通費、食事代等の経費は支援の対象とはならない。)

支援形態

1. 本制度は補助金ではないため、会議主催者に直接経費を支払うものではなく、会議主催者が本来行うべき事業の一部を観光庁が契約主体となり、観光庁と会議主催者の連携事業として実施する。
2. 観光庁契約部分については、別途観光庁において競争入札または企画競争を行い、受注した業者が手配を行う。
3. 契約手続き、手配の時間等を確保するため、事業実施の3ヵ月程度前までに事業・予算計画を立案したうえで観光庁と協議すること。

※1 UIA統計基準は、以下の2つの条件のうちいずれかを満たす会議

- ①国際機関・国際団体の本部が主催又は後援した会議であること。
- ②参加者数300人以上、かつ参加国数5カ国以上、かつ開催期間3日以上であること。

事業目的

本事業は、将来的に「国際会議」(UIA基準(※1)で言う国際会議をいう。以下同じ。)となる可能性が高い①国内会議(外国人が参加しない会議をいう。)又は②外国人が参加するもののUIA基準を満たさない会議、若しくは③既存の「国際会議」について、類似の会議が海外において開催される際に、当該開催国に出向き、誘致説明会、PRブース出展等誘致活動を行うことで、①又は②の「国際会議」化又は③における更なる外国人参加者増を図ることを目的とする。

支援対象者

誘致主体者(例:誘致を行う会議主催者、主催者と共に誘致を行う地方自治体またはコンベンションビューロー等)

支援対象事業

●誘致説明会(それに伴うレセプションを含む) ●PRブース出展 等(ただし、当該MICEの国際本部が出展を了承していること。)

支援対象経費

下記に掲げる経費を対象に、観光庁が経費の1/2を限度として負担し、観光庁と誘致主体者の連携事業として実施する。

【対象経費】

支援対象事業に要する会場費(機材賃貸料等含む)、誘致主体者の海外渡航費・宿泊費、レセプション代、プレゼンテーション作成費、日本文化・観光等紹介経費、通訳費、ギブアウェイ作成費、ブース出展料、ブース装飾費(機材賃貸料含む)等

例:誘致説明会経費(100)＝渡航費・宿泊代等(30)、会場費等(20)、レセプション(30)、プレゼン作成費(10)、日本文化紹介(10)の場合、会場費等(20)＋レセプション(30)を分離して観光庁が契約(50)、他項目を誘致主体者が契約(50)

支援形態

1. 本制度は補助金ではないため、会議主催者に直接経費を支払うものではなく、会議主催者が本来行うべき事業の一部を観光庁が契約主体となり、観光庁と会議主催者の連携事業として実施するもの。
2. 観光庁契約部分については、別途観光庁において競争入札または企画競争を行い、受注した業者が手配を行う。
3. 契約手続き、手配の時間を確保するため、事業実施の3ヵ月程度前までに事業・予算計画を立案したうえで観光庁と協議すること。

※1 UIA統計基準は、以下の2つの条件のうちいずれかを満たす会議

①国際機関・国際団体の本部が主催又は後援した会議である。

②参加者数300人以上、かつ参加国数5カ国以上、かつ開催期間3日以上であること。

国際会議等の日本開催に関するキャンセル等への対応について

- 国際会議等の開催については、復興を海外に向けてアピールし、また、地域に大きな経済波及効果をもたらすことが期待されるため、復興を図る観点から極めて重要
- 東日本大震災を受け、被災地以外においても、開催に特段の支障がないと考えられるにもかかわらず、主催者において開催を見直す動きがある
- このため、国際会議の主催者等に対して、観光庁から、正確な情報を迅速に提供することとし、特に、キャンセルを検討している主催者等に対しては、観光庁長官から、開催地の状況に関する情報とともに、「復興を支援していただくためにも日本で開催していただくようお願いする」旨のレターを発出し、キャンセルの拡大の防止に努めているところ

【レターを発出した案件のうち、予定通り我が国で開催されることとなった事例】

会 議 名 : 第23回国際血栓止血学会 (ISTH 2011)
開 催 期 日 : 2011年7月23日-28日
開 催 都 市 : 京都市(国立京都国際会館)
学 会 の 内 容 : 心筋梗塞、脳血栓等の血栓症、更に血友病のような出血性疾患の病態、診断、予防、治療などについて発表、討論する学会
参加予定人数 : 7,000名(海外6,000名、国内1,000名)約79カ国(予定)

会 議 名 : Academy of International Business 2011 Annual Meeting
開 催 期 日 : 2011年6月24日-28日
開 催 都 市 : ウィンクあいち(愛知県産業労働センター)
学 会 の 内 容 : 国際経営の研究・実務に関して発表、討論する学会
参加予定人数 : 1,200名(海外1000名、国内200名)約77カ国(予定)

会 議 名 : Worldsleap2011
開 催 期 日 : 2011年10月16日-20日
開 催 都 市 : 京都市(国立京都国際会館)
学 会 の 内 容 : 睡眠学の進歩・発展に貢献することを目的とした会議
参加予定人数 : 2,500名(海外900名、国内1600名)約49カ国(予定)

会 議 名 : 万国外科学会
開 催 期 日 : 2011年8月28日-9月1日
開 催 都 市 : 横浜市(パシフィコ横浜)
学 会 の 内 容 : 外科系複数領域の研究発表、を討論する学会
参加予定人数 : 3,000名(海外1,500名、国内1,500名)約30カ国(予定)

【レターを発出した案件のうち、誘致が成功した事例】

会 議 名 : ライオンズクラブ国際大会
開 催 期 日 : 2011年6月
開 催 都 市 : 福岡市
学 会 の 内 容 : 世界最大規模の社会奉仕団体であるライオンズクラブの会員相互の親睦・交流を図る年1回の国際大会
参加予定人数 : 30,000名(海外10,000名、国内20,000名)約205カ国(予定)

会 議 名 : 国際材料学会連合アジア国際会議
開 催 期 日 : 2014年8月
開 催 都 市 : 福岡市
学 会 の 内 容 : 先端工学材料に関する学際的な研究を推進することを目的とした研究者の学会
参加予定人数 : 1,800名(海外400名、国内1,400名)約30カ国(予定) 9